



おかげさまで
50周年を迎えました

業 務 案 内

(令和7年度)

～住まいと建物の安全・安心に貢献～

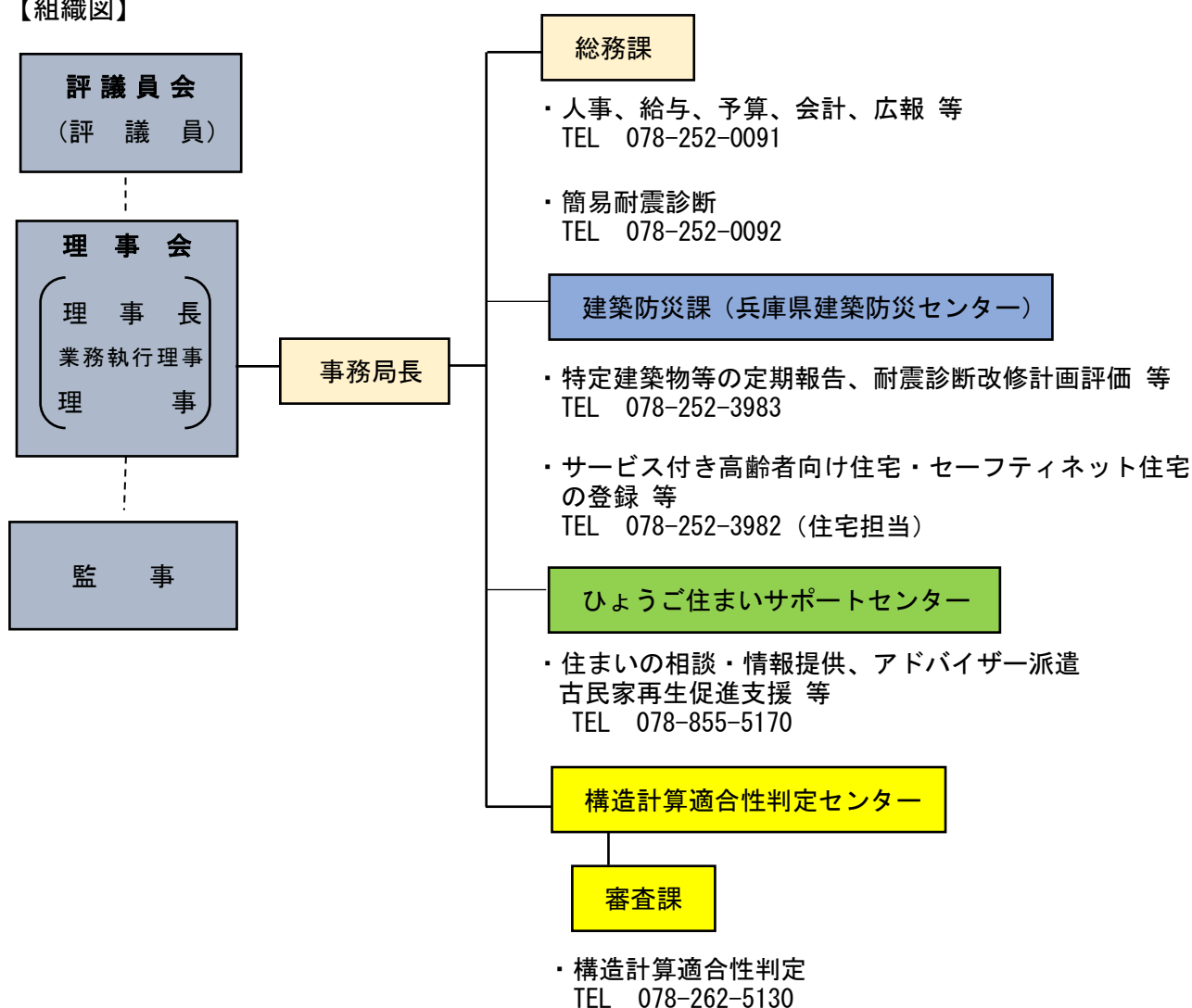
公益財団法人

兵庫県住宅建築総合センター

住宅に関する各種の事業を実施することにより、良好な住宅の建設を推進するとともに、建設業界及び関係業界の健全な振興を図り、兵庫県民の福祉の向上に寄与することを目的に設立された公益財団法人です。

- 名称 公益財団法人 兵庫県住宅建築総合センター
- 設立年月日 昭和 50(1975)年4月1日
- 事務所の所在地 神戸市中央区小野柄通 7 丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル7階
- 基本財産 20,000 千円
- 出捐団体
 - 兵庫県
 - 一般社団法人 兵庫県建設業協会
 - 一般社団法人 全兵庫建設業協会
 - 兵庫県建築大工協会
 - 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会
 - 一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会
 - 兵庫県木材業協同組合連合会
 - 株式会社 三井住友銀行

【組織図】



1 ひょうご住まいサポートセンター事業

兵庫県からの委託を受けて、住宅に関する相談や助言、マンション管理組合へのアドバイザー派遣等の支援、住まいの情報の提供、古民家再生促進支援等の業務を実施しています。

・一般相談：10：00～12：00 13：00～17：00 ・専門相談（予約制）

2 住まいと建物の安全・安心事業

（１）構造計算適合性判定事業 [構造計算適合性判定センター 審査課]

平成 17 年の耐震偽装事件を受けて、平成 19 年 6 月施行の改正建築基準法により義務化された構造計算適合性判定について、兵庫県知事の指定及び業務の委任を受け、構造計算適合性判定機関として建築基準法に基づく判定業務を実施しています。

（２）耐震診断改修計画等評価に関する事業 [建築防災課]

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、「兵庫県耐震診断改修計画評価委員会（平成 9 年設置）」において、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき既存建築物の耐震診断及び耐震改修計画について、専門的見地から建築技術的に適正か否かの評価業務を実施しています。

（３）被災建築物応急危険度判定に関する事業 [建築防災課]

大規模な地震により被災した建築物の危険度等を判断する判定士の養成・登録業務の委託を平成 7 年に兵庫県から受け、「応急危険度判定士認定講習会及び判定訓練」を開催、登録受付をしています。

（４）サービス付き高齢者向け住宅の登録に関する事業 [建築防災課 住宅担当]

「高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成 23 年改正施行）」に基づくサービス付き高齢者向け住宅（バリアフリー構造を有し、見守りや生活相談等の高齢者を支援するサービスを提供する住宅）の登録について、兵庫県、神戸市及び明石市の指定登録機関として申請受付・審査登録業務を実施しています。

業務範囲：兵庫県内全域（尼崎市、西宮市、姫路市を除く）

（５）住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録に関する事業 [建築防災課 住宅担当]

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 29 年改正施行）」に基づく、低所得者、高齢者、障害者等の住宅確保に配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録について、明石市の指定登録機関として申請受付・審査登録業務を実施しています。

業務範囲：明石市

（６）防犯優良マンションの認定に関する事業 [建築防災課 住宅担当]

兵庫県「地域安全まちづくり条例（平成 18 年制定施行）」の趣旨に基づき、安全安心な住まいを提供するため、（公社）兵庫県防犯協会連合会等との協定により、防犯性能に優れたマンションの認定等に係る審査を実施しています。

3 住まいと建物に関する総合的な支援事業

（１）特定建築物等の定期報告に関する事業 [建築防災課（兵庫県建築防災センター）]

建築物の使用開始後の建築災害の防止や適切な維持保全を図るため、平成 2 年 4 月に「兵庫県建築防災センター」を設置し、兵庫県内の特定行政庁から委託を受け、建築基準法第 12 条に基づく特定建築物等の定期報告の案内や報告書受付の支援サービスを実施しています。

また、調査・検査を行う専門技術者を対象に定期報告制度に係る講習会の開催を実施しています。

業務範囲：兵庫県内全域（神戸市を除く）

（２）簡易耐震診断推進事業 [総務課]

旧耐震基準の既存住宅の耐震化促進を目的に、兵庫県内市町（神戸市を除く）から委託を受けて診断員による耐震診断を実施しています。

公益財団法人 兵庫県住宅建築総合センター

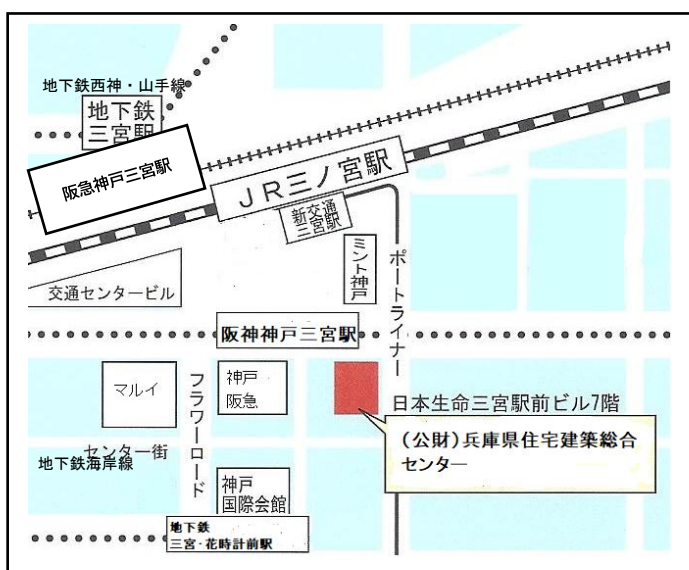
- ・ひょうご住まいサポートセンター
- ・構造計算適合性判定機関（兵庫県知事指定）
- ・兵庫県耐震診断改修計画評価委員会
- ・サービス付き高齢者向け住宅事業指定登録機関（兵庫県、神戸市及び明石市指定）
- ・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業指定登録機関（明石市指定）
- ・兵庫県建築防災センター

〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号
（日本生命三宮駅前ビル7階）

URL <https://www.hyogo-jkc.or.jp>

営業日 月～金（土・日曜、祝日及び年末年始（12/29～1/3）休業）

営業時間 9：00～12：00 13：00～17：00



【取可駅】

- | | |
|--------------------------|--------|
| ■ JR 三ノ宮駅 東出口 | 徒歩 3 分 |
| ■ 阪神 神戸三宮駅 東出口 | 徒歩 1 分 |
| ■ 阪急 神戸三宮駅 東出口 | 徒歩 5 分 |
| ■ 地下鉄 海岸線 三宮・花時計前駅 東3番出口 | 徒歩 5 分 |
| ■ 地下鉄 西神・山手線 三宮駅 東出口 | 徒歩 6 分 |